

平成 30 年度 第 1 回理事会

(平成 30 年 6 月 4 日開催)

議 案 書

目 次

議 題

- 第 1 号議案 平成 29 年度決算報告に関する件
- 第 2 号議案 平成 29 年度事業報告に関する件
- 第 3 号議案 選考委員任命に関する件
- 第 4 号議案 助成金取扱規則の改訂に関する件
- 第 5 号議案 選考委員会規定の改訂に関する件
- 第 6 号議案 平成 30 年度第 1 回評議員会開催に関する件

その他報告事項等

- ・職務執行状況報告
- ・理事重任の確認

公益財団法人 前川報恩会

第1号議案 平成29年度決算報告に関する件

当財団の平成29年度決算報告書を添付資料の通りに策定いたしました。審議のうえ承認を求めます。

第2号議案 平成29年度事業報告に関する件

当財団の平成29年度事業報告書を添付資料の通り策定いたしました。審議のうえ承認を求めます。

第3号議案 選考委員任命に関する件

地域振興助成選考委員中井孝章氏の辞任に伴い、株式会社クニエの原誠氏を地域振興助成選考委員に選任致します。審議のうえ承認を求めます。

第4号議案 助成金取扱規則の改訂に関する件

審議のうえ承認を求めます。

第5号議案 選考委員会規定の改訂に関する件

審議のうえ承認を求めます。

第6号議案 平成29年度第1回評議員会に関する件

本理事会で議決した第1号議案、第2号議案に係る承認及び役員選任に関する議決を求める評議員会を、下記の要領で行うことといたしました。審議のうえ承認を求めます。

平成30年度第1回評議員会

日時：平成30年6月19日（火） 14時00分より16時00分まで

場所：株式会社前川製作所本社ビル8階プレゼンテーションホール

議題：

- 第1号議案 平成29年度決算報告承認に関する件
- 第2号議案 平成29年度事業報告承認に関する件
- 第3号議案 定款変更案承認に関する件
- 第4号議案 役員等の報酬及び費用に関する規定の変更承認に関する件
- 第5号議案 理事の任期満了による重任に関する件
- 第6号議案 監事辞任による新監事承認に関する件

その他報告事項等

添付資料をご参照ください。

以上

第1号議案 平成29年度決算報告に関する件

決算報告書

【平成29年度】
(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

公益財団法人 前川報恩会

貸借対照表

平成30年 3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	17,032,852	38,069,896	▲ 21,037,044
未収金	6,247,666	6,706,819	▲ 459,153
前払費用	1,239,123	0	1,239,123
流動資産合計	24,519,641	44,776,715	▲ 20,257,074
2. 固定資産			0
(1) 基本財産			0
投資有価証券	147,120,000	148,795,000	▲ 1,675,000
基本財産合計	147,120,000	148,795,000	▲ 1,675,000
(2) 特定資産			0
助成資金	3,638,940,437	3,499,395,974	139,544,463
特定資産合計	3,638,940,437	3,499,395,974	139,544,463
固定資産合計	3,786,060,437	3,648,190,974	137,869,463
資産合計	3,810,580,078	3,692,967,689	117,612,389
II 負債の部			0
1. 流動負債			0
未払金	1,037,707	1,246,101	▲ 208,394
流動負債合計	1,037,707	1,246,101	▲ 208,394
負債合計	1,037,707	1,246,101	▲ 208,394
III 正味財産の部			0
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計			
2. 一般正味財産	3,809,542,371	3,691,721,588	117,820,783
正味財産合計	3,809,542,371	3,691,721,588	117,820,783
負債及び正味財産合計	3,810,580,078	3,692,967,689	117,612,389

正味財産増減計算書

平成29年 4月 1日から平成30年 3月31日まで

(単位:円)

	科 目	平成29年度	平成28年度	増減	
(1)	I 一般正味財産増減の部				(1)
(2)	1. 経常増減の部				(2)
(3)	(1) 経常収益				(3)
(4)	基本財産運用益	29,184,000	29,351,500	△ 167,500	(4)
(5)	基本財産受取配当金	29,184,000	29,351,500	△ 167,500	(5)
(6)	特定資産運用益	21,055,513	21,644,317	△ 588,804	(6)
(7)	特定資産受取利息	21,055,513	21,644,317	△ 588,804	(7)
(8)	雑収益	528,000	675,760	△ 147,760	(8)
(9)	経常収益計	50,767,513	51,671,577	△ 904,064	(9)
(10)	(2) 経常費用			0	(10)
(11)	事業費	49,960,698	54,443,691	△ 4,482,993	(11)
(12)	支払助成金	32,722,869	35,601,151	△ 2,878,282	(12)
(13)	助成金(学術研究)	18,980,000	18,681,500	298,500	(13)
(14)	助成金(地域振興)	6,742,869	7,960,000	△ 1,217,131	(14)
(15)	助成金(福祉)	7,000,000	8,959,651	△ 1,959,651	(15)
(16)	事業管理費	17,237,829	18,842,540	△ 1,604,711	(16)
(17)	外部委員報酬	1,750,000	850,000	900,000	(17)
(18)	給与	13,191,309	14,102,869	△ 911,560	(18)
(19)	会議費	167,400	131,328	36,072	(19)
(20)	事務用品費	170,327	239,430	△ 69,103	(20)
(21)	通信費	500,221	521,010	△ 20,789	(21)
(22)	消耗品費	0	37,790	△ 37,790	(22)
(23)	賃借料	909,792	909,792	0	(23)
(24)	支払手数料	0	284,565	△ 284,565	(24)
(25)	支払会費	100,000	100,000	0	(25)
(26)	旅費交通費	247,784	283,768	△ 35,984	(26)
(27)	退職給付費用	171,439	239,879	△ 68,440	(27)
(28)	広告宣伝費	0	912,600	△ 912,600	(28)
(29)	為替差損	29,557	229,509	△ 199,952	(29)
(30)	管理費	3,940,668	3,903,393	37,275	(30)
(31)	一般管理費	3,940,668	3,903,393	37,275	(31)
(32)	役員報酬	800,000	620,000	180,000	(32)
(33)	給与	1,465,701	1,566,985	△ 101,284	(33)
(34)	会議費	441,934	380,799	61,135	(34)
(35)	事務用品費	18,925	26,603	△ 7,678	(35)
(36)	通信費	204,843	177,578	27,265	(36)
(37)	消耗品費	0	4,198	△ 4,198	(37)
(38)	賃借料	101,088	101,088	0	(38)
(39)	支払手数料	188,902	188,902	0	(39)
(40)	公租公課	3,000	82,750	△ 79,750	(40)
(41)	支払会費	72,000	72,000	0	(41)
(42)	旅費交通費	625,226	412,801	212,425	(42)
(43)	調査研究費	0	2,160	△ 2,160	(43)
(44)	退職給付費用	19,049	26,653	△ 7,604	(44)
(45)	福利厚生費	0	15,000	△ 15,000	(45)
(46)	為替差損	0	225,876	△ 225,876	(46)
(47)	雑費	0	0	0	(47)
(48)	経常費用計	53,901,366	58,347,084	△ 4,445,718	(48)
(49)	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 3,133,853	△ 6,675,507	3,541,654	(49)
(50)	基本財産評価損益等	145,926,000			(50)
(51)	特定資産評価損益等	△ 24,971,364	△ 40,613,107	15,641,743	(51)
(52)	評価損益等計	120,954,636	△ 40,613,107	161,567,743	(52)
(53)	当期経常増減額	117,820,783	△ 47,288,614	165,109,397	(53)
(54)	2. 経常外増減の部			0	(54)
(55)	(1) 経常外収益			0	(55)
(56)	経常外収益計	0	0	0	(56)
(57)	(2) 経常外費用			0	(57)
(58)	経常外費用計	0	0	0	(58)
(59)	当期経常外増減額	0	0	0	(59)
(60)	当期一般正味財産増減額	117,820,783	△ 47,288,614	165,109,397	(60)
(61)	一般正味財産期首残高	3,691,721,588	3,739,010,202	△ 47,288,614	(61)
(62)	一般正味財産期末残高	3,809,542,371	3,691,721,588	117,820,783	(62)
(63)	II 指定正味財産増減の部			0	(63)
(64)	当期指定正味財産増減額		0	0	(64)
(65)	指定正味財産期首残高		0	0	(65)
(66)	指定正味財産期末残高		0	0	(66)
(67)	III 正味財産期末残高	3,809,542,371	3,691,721,588	117,820,783	(67)

正味財産増減計算書内訳表

平成29年 4月 1日から平成30年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業	法人会計	合 計	配賦率
(1) I 一般正味財産増減の部				(1)
(2) 1. 経常増減の部				(2)
(3) (1) 経常収益				(3)
(4) 基本財産運用益	26,265,600	2,918,400	29,184,000	(4) 90% 公益目的保有財産と管理目的財産の保有割
(5) 基本財産受取配当金	26,265,600	2,918,400	29,184,000	(5) 90% 会(9:1)に準じる。
(6) 特定資産運用益	21,055,513	0	21,055,513	(6) 100% 特定資産の目的に準ずる=財産目録(14)~
(7) 特定資産受取利息	21,055,513	0	21,055,513	(7) 100% (31)
(8) 雑収益	528,000	0	528,000	(8) 100%
(9) 経常収益計	47,849,113	2,918,400	50,767,513	(9)
(10) (2) 経常費用				(10)
(11) 事業費	49,960,698	0	49,960,698	(11)
(12) 支払助成金	32,722,869	0	32,722,869	(12)
(13) 助成金(学術研究)	18,980,000	0	18,980,000	(13) 100% 直課(自明)
(14) 助成金(福祉)	6,742,869	0	6,742,869	(14) 100% 直課(自明)
(15) 助成金(地域振興)	7,000,000	0	7,000,000	(15) 100% 直課(自明)
(16) 事業管理費	17,237,829	0	17,237,829	(16)
(17) 外部委員報酬	1,750,000	0	1,750,000	(17) 100% 直課(全額が選考及び評価に関する報酬である
(18) 給与	13,191,309	0	13,191,309	(18) 90% 従業員従事割合(9:1) ※1
(19) 会議費	167,400	0	167,400	(19) 27% 直賦(報告会費用+選考・評価会費用)
(20) 事務用品費	170,327	0	170,327	(20) 90% 従業員従事割合(9:1) ※1
(21) 通信費	500,221	0	500,221	(21) 71% 直賦(助成システム維持費+選考資料送
(22) 消耗品費	0	0	0	(22) 0% 従業員従事割合(9:1) ※1
(23) 賃借料	909,792	0	909,792	(23) 90% 従業員従事割合(9:1) ※1
(24) 支払手数料	0	0	0	(24) 0%
(25) 支払会費	100,000	0	100,000	(25) 58% 直課(助成財団センター年会費10万円)
(26) 旅費交通費	247,784	0	247,784	(26) 28% 直課(報告会招致費用+選考委員交通費)
(27) 退職給付費用	171,439	0	171,439	(27) 90% 従業員従事割合(9:1) ※1
(28) 広告宣伝費	0	0	0	(28) 0%
(29) 為替差損	29,557	0	29,557	(29) 100% 外国国債利金受取等にかかる為替差損
(30) 管理費	0	3,940,668	3,940,668	(30)
(31) 一般管理費	0	3,940,668	3,940,668	(31)
(32) 役員報酬	0	800,000	800,000	(32) 100% 直課
(33) 給与	0	1,465,701	1,465,701	(33) 10%
(34) 会議費	0	441,934	441,934	(34) 73% 直課(19以外)
(35) 事務用品費	0	18,925	18,925	(35) 10%
(36) 通信費	0	204,843	204,843	(36) 29% 直課(21以外)
(37) 消耗品費	0	0	0	(37) 100%
(38) 賃借料	0	101,088	101,088	(38) 10%
(39) 支払手数料	0	188,902	188,902	(39) 100% 直賦(PCA公益法人会計)
(40) 公租公課	0	3,000	3,000	(40) 100% 直課(登記簿謄本・印鑑証明書等)
(41) 支払会費	0	72,000	72,000	(41) 42% 直課(公益法人協会 年会費)
(42) 旅費交通費	0	625,226	625,226	(42) 72% 直課(26以外)
(43) 調査研究費	0	0	0	(43) 0%
(44) 退職給付費用	0	19,049	19,049	(44) 10%
(45) 福利厚生費	0	0	0	(45) 0%
(46) 為替差損	0	0	0	(46) 0%
(47) 経常費用計	49,960,698	3,940,668	53,901,366	(47)
(48) 評価損益等調整前当期経常増減額	△ 2,111,585	△ 1,022,268	△ 3,133,853	(48)
(49) 基本財産評価損益等	145,926,000	0	145,926,000	(49) 志村産業株式会社売却益
(50) 特定資産評価損益等	△ 24,971,364	0	△ 24,971,364	(50) 外国国債評価損等
(51) 評価損益等計	120,954,636	0	120,954,636	(51)
(52) 当期経常増減額	118,843,051	△ 1,022,268	117,820,783	(52)
(53) 2. 経常外増減の部				(53)
(54) (1) 経常外収益				(54)
(55) 経常外収益計	0	0	0	(55)
(56) (2) 経常外費用				(56)
(57) 経常外費用計	0	0	0	(57)
(58) 当期経常外増減額	0	0	0	(58)
(59) 当期一般正味財産増減額	118,843,051	△ 1,022,268	117,820,783	(59)
(60) 一般正味財産期首残高			3,691,721,588	(60)
(61) 一般正味財産期末残高			3,809,542,371	(61)
(62) II 指定正味財産増減の部				(62)
(63) 当期指定正味財産増減額			0	(63)
(64) 指定正味財産期首残高			0	(64)
(65) 指定正味財産期末残高			0	(65)
(66) III 正味財産期末残高			3,809,542,371	(66)

※1 収益事業を行っておらず法人運営自体も公益目的事業のための決定が殆であるため、業務時間の大半(9割=1-理事会評議員会準備5週/50週)は助成事業のために費やしている。

財産目録

平成30年 3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額	
(1)	(流動資産)				
(2)	現金	手元保管	運転資金として	65,339	(1)
(3)	預金	普通預金	運転資金として	16,967,513	(2)
(4)		みずほ銀行	運転資金として	9,279,429	(3)
(5)		三井住友銀行	運転資金として	7,688,084	(4)
(6)	未収金			6,247,666	(5)
(7)	前払費用			1,239,123	(6)
(7)	流動資産合計			24,519,641	(7)
(8)	(固定資産)				(8)
(9)	基本財産				(9)
(10)	投資有価証券		運用益の90%を公益目的事業	147,120,000	(10)
(11)			10%を管理運営に充当している		(11)
(12)	株式 (株)前川	1 459 200株		147,120,000	(12)
(13)	特定資産				(13)
(14)	助成資金		運用益を公益目的事業の財源	3,638,940,437	(14)
(15)			として使用している。		(15)
(16)	預金(EUR建)			3,280,732	(16)
(17)	金銭信託			300,259,250	(17)
(18)	USD建MMF			11,027,330	(18)
(19)	AUD建MMF			3,119,331	(19)
(20)	第117回利付国債			400,038,003	(20)
(21)	第333回利付国債			299,914,040	(21)
(22)	第163回利付国債			1,014,360,000	(22)
(23)	米国国債10年			361,480,698	(23)
(24)	英国国債10年			46,653,773	(24)
(25)	独国国債10年			99,326,460	(25)
(26)	仏国国債10年			49,816,270	(26)
(27)	豪国国債10年			140,586,100	(27)
(28)	普通預金(三菱)	三菱東京UFJ銀行		9,078,450	(28)
(29)	普通預金(みずほ)	みずほ銀行		200,000,000	(29)
(30)	普通預金(三井)	三井住友銀行		100,000,000	(30)
(31)	定期預金(みずほ)	みずほ銀行		600,000,000	(31)
(32)	固定資産合計			3,786,060,437	(32)
(33)	資産合計			3,810,580,078	(33)
(34)	(流動負債)				(34)
(35)	未払金			1,037,707	(35)
(36)	給与負担金等			943,257	(36)
(37)	通信費等諸費用			56,984	(37)
(38)	旅費交通費			28,050	(38)
(39)	その他			9,416	(39)
(40)	流動負債合計			1,037,707	(40)
(41)	負債合計			1,037,707	(41)
(42)	正味財産			3,809,542,371	(42)

財務諸表に対する注記

1. 継続企業の前提に関する注記

該当なし。

2. 重要な会計方針

- 1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ①満期保有目的の債券…償却原価法（利息法）によっている。
 - ②満期保有目的の債券以外の有価証券
 - a.時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法によっている。
 - b.時価のないもの…移動平均法による原価法によっている。
- 2) 固定資産の減価償却の方法
該当なし。
- 3) 引当金の計上基準
該当なし。
- 4) リース取引の処理方法
該当なし。
- 5) 消費税等の会計処理
税込処理している。

3. 会計方針の変更

該当なし。

4. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高
基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次の通りである。

(単位：円)

種類及び銘柄	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券	148,795,000	0	▲ 1,675,000	147,120,000
小計	148,795,000	0	▲ 1,675,000	147,120,000
特定資産				
助成資金	3,499,395,974	139,544,463	0	3,638,940,437
小計	3,499,395,974	139,544,463	0	3,638,940,437

5. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳
基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次の通りである。

(単位：円)

種類及び銘柄	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
投資有価証券	147,120,000	0	148,795,000	0
小計	147,120,000	0	148,795,000	0
特定資産				
助成資金	3,638,940,437	0	3,499,395,974	0
小計	3,638,940,437	0	3,499,395,974	0

6. 担保に供している資産

該当なし。

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

該当なし。

8. 保証債務等の偶発債務

該当なし。

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次の通りである。

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
第117回利付国債	400,038,003	401,240,000	1,201,997
第333回利付国債	299,914,040	312,300,000	12,385,960
第163回利付国債	1,014,360,000	1,016,100,000	1,740,000
小計	1,714,312,043	1,729,640,000	15,327,957

10. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

該当なし。

11. 基金及び代替基金の増減額及びその残高

該当なし。

12. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

該当なし。

13. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は、次の通りである。

法人等の名称	住所	資産総額 (単位:円)	事業の内容又は 職業	議決権の所 有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	勘定科目	期末残高
					役員の兼 任等	事業上の関係				
株式会社 前川製作所	東京都東 区牡丹3- 14-15	71,637,692,330	産業用冷凍機 並びに各種ガス コンプレッサーの 製造販売	0%	なし	事務員出向 (3名)、事務 所賃貸等	給与 退職給付費用 賃借料	14,657,010 190,488 1,010,880	未払金	959,612

14. 重要な後発事象

該当なし。

15. その他

該当なし。

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表の注記にて記載している為、附属明細書において内容の記載を省略する。

2 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	0	0	0	0	0

平成29年度 直課計算表

科目名	No.	日付	摘要	金額
会議費	66	6月30日	和敬塾	129,600
	109	10月31日	福祉選考	8,400
	148	12月29日	地域選考	7,000
	165	1月26日	学術選考	7,000
	200	3月30日	学術・地域評価	15,400
会議費小計				167,400
通信費		12か月分	あさひ助成システム	494,076
	94	9月29日	福祉選考資料送付	1,944
	107	10月31日	地域選考資料送付	1,804
	132	11月30日	学術選考資料送付	2,397
通信費小計				500,221
支払手数料				なし
旅費交通費	29	5月26日	和敬塾 招致費用	1,580
	30	5月26日	和敬塾 招致費用	1,194
	32	5月26日	和敬塾 招致費用	124,440
	26	5月31日	和敬塾 招致費用	29,720
	28	5月31日	和敬塾 招致費用	2,700
	198	3月29日	選考委員交通費	88,150
旅費交通費小計				247,784

平成29年度 注記（関連当事者取引）

科目名	No.	日付	摘要	金額
給与			12か月分	14,657,010
退職給付費			12か月分	190,488
賃借料			12か月分	1,010,880
未払金			給与（製作所分）	943,257
	212		携帯電話（2月）	2,646
	214		携帯電話（3月）	4,293
	213		事務用品費	9,416
未払金計				959,612

平成 30 年 5 月 22 日


公益財団法人前川報恩会
理事長 篠崎 聡 殿

公益財団法人前川報恩会

監事

須田 徹 

監事

茂田 純一 

監査報告書

平成 29 年度の事業報告、貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録及びこれらの附属明細書その他理事の職務執行の監査について、次の通り報告する。

1. 監査の方法及びその内容

会計監査について、会計帳簿及び関係書類の閲覧など必要と思われる手続きを実施して計算書類等の適正性を検討した。

業務監査について、理事会その他の重要な会議に出席し、当法人の理事等から、職務の執行状況等について定期的に報告を受け、また、随時説明を求めた。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書は法令及び定款に従い当法人の状況を正しく表示しているものと認める。
- (2) 理事の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はないと認める。
- (3) 当法人の業務の適正を確保するために必要な体制の整備等についての理事会の決議の内容は相当であると認める。
- (4) 貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録及びこれらの附属明細書は当法人の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示していると認める。

以 上

第2号議案 平成29年度事業報告に関する件

平成 29 年度 事業報告書

平成 29 年 4 月 1 日乃至平成 30 年 3 月 31 日
公益財団法人 前川報恩会

目 次

I. 法人の状況に関する重要な事項	
1. 法人の概要	2
2. 事業の概要	4
(1) 事業の実施状況.....	4
(2) 重要な契約に関する事項.....	6
(3) 役員会等に関する事項	7
(4) 正味財産増減の状況並びに財産の状態の推移	8
3. 法人の課題	8
4. 株式保有している場合の概要	9
5. 決算期後に生じた法人の状況に関する重要な事実	9
II. 業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の内容の概要.....	10
III. 附属明細書	10

I 法人の状況に関する重要な事項

1. 法人の概要

(1). 設立年月日

昭和 42 年 12 月 22 日（平成 28 年 4 月 1 日～ 公益財団法人）

(2). 定款に定める目的（定款第 3 条全文抜粋）

この法人は、学術の振興、科学技術の発展、地域の活性化、福祉の向上等に資する助成について、我が国独特の文化・伝統・風土を重んじつつ、時代の要請にも適った方法によりこれを行い、もって民族の永遠につながる発展を期し、より良い人類社会の実現に寄与することを目的とする。

(3). 定款に定める事業内容（定款第 4 条全文抜粋）

この法人は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- ・学術及び科学技術の振興を目的とする助成
- ・地域社会の健全な発展を目的とする助成
- ・障がい者の支援を目的とする助成
- ・その他本財団の目的を達成するために必要な事業

(4). 所管官庁に関する事項

内閣府 公益認定等委員会

(5). 会員の状況

該当なし

(6). 主たる事務所・支部の状況

主たる事務所：東京都江東区牡丹三丁目 14 番 15 号

上記以外の事務所・支部はなし

(7). 役員等に関する事項

平成 30 年 3 月 31 日現在

職名	常勤/ 非常勤	氏名	就任年月日	職務	職業
理事長	非常勤	篠崎 聡	H28. 5. 6 (H29. 10. 2 理事就任)	—	株式会社前川総合研究所 代表取締役
理事	非常勤	山本 良一	H28. 5. 6	—	東京大学 名誉教授
理事	非常勤	古在 豊樹	H28. 5. 6	—	千葉大学 名誉教授
理事	非常勤	赤塚 光子	H28. 5. 6	—	元立教大学 教授
理事	非常勤	石井 徳章	H28. 5. 6	—	大阪電気通信大学 名誉教授
理事	非常勤	眞田 勝	H29. 10. 10	—	元株式会社前川製作所 技術研究所 副所長
監事	非常勤	須田 徹	H29. 6. 27	—	公認会計士・税理士
監事	非常勤	茂田井 純一	H29. 6. 27	—	公認会計士・税理士

職名	常勤/ 非常勤	氏名	就任年月日	職務	職業
評議員	非常勤	中章	H29.6.27	—	株式会社前川製作所 非常勤顧問
評議員	非常勤	笠原 敬介	H29.6.27	—	笠原技術士事務所 代表
評議員	非常勤	鵜飼 信一	H29.6.27	—	早稲田大学商学部 教授
評議員	非常勤	清水 康之	H29.6.27	—	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構 理事長
評議員	非常勤	丁 宗鉄	H29.6.27	—	日本薬科大学 学長 薬学部 教授 学長
評議員	非常勤	畑村 英司	H29.6.27	—	元広島県庁

(8). 職員に関する事項

平成30年3月31日現在

職員数	前期末比増減	
男子	1名	-1名
女子	1名	+0名
合計または平均	2名	-1名

(9). 認可等に関する事項

連絡年月日	事項	履行状況
平成29年6月27日	変更の届出（評議員の変更）	平成29年7月24日 処分・完了
平成29年6月27日	変更の届出（理事・監事の変更）	平成29年7月24日 処分・完了
平成29年6月28日	事業報告等の提出	平成29年9月7日 処分・完了
平成29年10月2日	変更の届出（代表理事の変更）	平成29年10月13日 処分・完了
平成29年10月10日	変更の届出（理事の変更）	平成29年10月13日 処分・完了
平成30年3月5日	変更の届出（理事の変更）	平成30年3月27日 処分・完了
平成30年3月29日	事業計画書等の提出	平成30年4月6日 処分・完了

2. 事業の概要

(1) 事業の実施状況

①学術及び科学技術の振興を目的とする助成（定款第4条第1項第1号）

平成29年度も、環境配慮型のエネルギー利用・開発又は食料生産・流通の改善に資する研究に対する助成を行った。募集結果・採択状況の概略は下表の通りであり、詳細は添付資料1に記載する。

募集内容	申請件数	申請金額	採択件数	採択金額	予算
環境配慮型のエネルギー利用・開発又は食料生産・流通の改善に資する研究	75件	¥162,097,000	11件	¥18,980,000	¥19,000,000

平成29年9月1日から9月30日にかけて当財団のホームページ上にて一般公募を行った結果、全体で75件の申請があり、平成29年12月5日の学術研究助成選考委員会においてこれらの申請を審査した結果、合計11名に対する¥18,980,000を採択候補とした。

平成29年度第4回理事会（平成29年12月18日）において、総計11名に対する¥18,980,000の助成を決定し、これを実行した。

また、平成28年度に助成した14名¥18,681,500に関する報告書の評価委員会を平成30年2月20日に開催した。選考委員の評価合計点及び取組内容の成果を考慮し、うち2名を、平成30年5月19日（土）に都内へ招致し、今後の事業の発展のために直接報告を受けることにした。

なお、平成28年度助成金交付者のうち1名、信州大学農学部助教、上野豊氏においては助成金¥1,054,000のうち、未使用金¥596,059が生じた。未使用金¥596,059のうち、¥337,500は助成金にて実験を行った研究のレベルアップのために使用予定、残り¥258,559は返金、本年7月未までに報告書提出、返金等全ての手続きが終了予定である。この返金額（¥258,559）は、平成30年度の雑収益にて計上する。

②地域社会の健全な発展を目的とする助成（定款第4条第1項第2号）

平成29年度も、天然資源及び文化的資産を保全・活用し、地域の発展に寄与する事業に対して助成金の交付を行った。募集結果・採択状況の概略は下表の通りであり、詳細は添付資料2に記載する。

区分	募集内容	申請件数	申請金額	採択件数	採択金額	予算
①	多世代が参与し、高齢層から若年層への伝承が含まれる天然資源及び文化的資産の保全・活用を通じ、当該地域のコミュニティの発展に寄与する事業	9件	¥4,500,000	6件	¥3,000,000	¥4,000,000
②	地域に根ざした未利用エネルギーの有効活用もしくは、農と食のイノベーションと地域力アップに繋がる事業	6件	¥6,000,000	4件	¥4,000,000	¥3,000,000
	合計	15件	¥10,500,000	10件	¥7,000,000	¥7,000,000

平成 29 年 8 月 1 日から 8 月 31 日にかけて当財団のホームページ上にて一般公募を行った結果、全体で 15 団体の申請があり、平成 29 年 11 月 9 日の地域振興助成選考委員会においてこれらの申請を審査した結果、合計 10 団体に対する ¥7,000,000 を採択候補とした。平成 29 年度第 4 回理事会（平成 29 年 12 月 18 日）において、総計 10 団体に対する ¥7,000,000 の助成を決定し、これを実行した。

また、平成 28 年度に助成した 16 団体 ¥7,960,000 に関しての報告書の評価委員会を平成 30 年 2 月 28 日に開催した。選考委員の評価合計点及び取組内容の成果を考慮し、うち 2 団体を、平成 30 年 5 月 19 日（土）に都内へ招致し、今後の事業の発展のために直接報告を受けることにした。

③障がい者の支援を目的とする助成（定款第 4 条第 1 項第 3 号）

平成 29 年度も、社会福祉の向上を目的として、障がい者を援護する団体の取り組みに対して援助を行った。募集結果・採択状況の概略は下表の通りであり、詳細は添付資料 3 に記載する。

募集内容	申請 件数	申請金額	採択 件数	採択金額	予算
障がい者の生活や就労支援の環境改善に資する物品・取り組み	36 件	¥13,517,423	22 件	¥6,892,869	¥7,000,000

平成 29 年 7 月 1 日から 7 月 31 日にかけて当財団のホームページ上にて一般公募を行った結果、36 団体から申請があり、平成 29 年 9 月 29 日の福祉助成選考委員会においてこれらの申請を審査した結果合計 22 団体に対する ¥6,892,869 を採択候補とした。平成 29 年度第 4 回理事会（平成 29 年 12 月 18 日）において、総計 22 団体に対する ¥6,892,869 の助成を決定した。

また、平成 28 年度に助成した 27 団体 ¥8,959,651 に関しての報告書の評価委員会を平成 30 年 2 月 20 日に開催した。選考委員の評価合計点及び取組内容の成果を考慮し、うち 2 団体を、平成 29 年 5 月 19 日（土）に都内へ招致し、今後の事業の発展のために直接報告を受けることにした。

なお、平成 28 年度助成金交付団体のうち、2 団体は助成金未使用のため返金を受けた。

1. 特定非営利活動法人もったいないジャパンより、2 月 7 日に ¥300,000 の返金。返金理由は他企業より助成を受けたため。
2. 一般社団法人ほっぷより、2 月 15 日に ¥228,000 の返金。返金理由は、担当者が病気により対応出来なため。

返金総計 ¥528,000 は、平成 29 年度決算の中で正味財産増減計算の雑収益にて計上している。

④助成者代表成果発表会

平成 29 年 5 月 13 日（土）10 時 30 分～14 時に、公益財団法人和敬塾にて、助成代表発表会を開催した。

平成 27 年度に於ける学術研究助成を行った代表 2 名、地域振興助成を行った代表 2 団体、福祉助成を行った代表 2 団体が、10～15 分間スピーチとプレゼンテーションによる成果発表を行った。発表者のプレゼンテーションに対して、各分野の選考委員の先生方より簡単な評価をしていただいた。

なお、この発表会には、評議員・理事・監事・選考委員等、合計 33 名が出席した。

⑤公益財団法人前川報恩会の将来像についての討論会

平成29年8月30日（木）14時～16時に、当財団の将来像（助成事業の有り方等）について、評議員・理事・監事・選考委員・事務局職員が出席し、フリートーキングにて意見交換・提案・討議がなされた。

参加者より多数のご意見やご提案等が出された。それらを事務局としてまとめ、より良い人類社会の実現に寄与する財団の姿を、評議員会・理事会を通して、次年度以降の事業計画に反映していくことにした。

- (2) 重要な契約に関する事項
該当なし

(3) 役員会等に関する事項

①理事会

平成 29 年度第 1 回理事会

開催年月日	議 事 事 項	会議の結果
平成 29 年 6 月 8 日	1. 平成 28 年度決算報告に関する件 2. 平成 28 年度事業報告に関する件 3. 選考委員任命に関する件 4. 選考委員会規定の改訂に関する件 5. 助成金取扱規則の改訂に関する件 6. 平成 29 年度第 1 回評議員会開催に関する件	全会一致で承認 全会一致で承認 全会一致で承認 全会一致で承認 全会一致で承認 全会一致で承認

平成 29 年度第 2 回理事会

決議があったとみなされた日	議 事 事 項	会議の結果
平成 29 年 7 月 14 日	1. 理事長選任の件 2. 福祉助成選考委員長の件	理事全員の同意及び監事の異議無し

平成 29 年度第 3 回理事会

開催年月日	議 事 事 項	会議の結果
平成 29 年 10 月 2 日	1. 保有株式売却の件 2. 理事長交代の件 3. 評議員会開催の件	全会一致で承認 全会一致で承認 全会一致で承認

平成 29 年度第 4 回理事会

開催年月日	議 事 事 項	会議の結果
平成 29 年 12 月 18 日	1. 平成 29 年度学術研究助成に関する件 2. 平成 29 年度地域振興助成に関する件 3. 平成 29 年度福祉助成に関する件 4. 公益財団法人前川報恩会保有株式、志村産業株式会社 の売却価格について 5. 評議員会開催の件	全会一致で承認 全会一致で承認 全会一致で承認 全会一致で承認 全会一致で承認

平成 29 年度第 5 回理事会

開催年月日	議 事 事 項	会議の結果
平成 30 年 3 月 5 日	1. 平成 30 年度資産運用方針に関する件 2. 平成 30 年度収支予算に関する件 3. 平成 30 年度事業計画に関する件 4. 平成 29 年度第 4 回評議員会開催に関する件	全会一致で承認 全会一致で承認 全会一致で承認 全会一致で承認

②評議員会

平成 29 年度第 1 回評議員会

開催年月日	議 事 事 項	会議の結果
平成 29 年 6 月 27 日	1. 平成 28 年度決算報告に関する件 2. 平成 28 年度事業報告に関する件 3. 理事・監事の選任に関する件 4. 評議員選任に関する件	全会一致で承認 全会一致で承認 全会一致で承認 全会一致で承認

平成 29 年度第 2 回評議員会

開催年月日	議 事 事 項	会議の結果
平成 29 年 10 月 10 日	1. 保有株式売却の件 2. 新理事選任の件	全会一致で承認 全会一致で承認

平成 29 年度第 3 回評議員会

決議があったとみなされた日	議 事 事 項	会議の結果
平成 29 年 12 月 20 日	1. 保有株式売却の件（最終購入価格）	理事全員の同意及び監事の異議無し

平成 29 年度第 4 回評議員会

開催年月日	議 事 事 項	会議の結果
平成 30 年 3 月 19 日	1. 平成 30 年度収支予算に関する件 2. 平成 30 年度事業計画に関する件	全会一致で承認 全会一致で承認

(4) 正味財産増減の状況並びに財産の状態の推移

単位：円

事業年度	H26 年 3 月期	H27 年 3 月期	H28 年 3 月期	H29 年 3 月期	H30 年 3 月期
期首正味財産残高	3,667,347,518	3,660,599,055	3,765,028,037	3,739,010,202	3,691,721,588
当期経常収益合計	45,119,366	44,569,060	67,387,542	51,671,577	50,767,513
当期経常費用合計	51,815,829	47,110,141	51,394,145	58,347,084	53,901,366
評価損益等計	△52,000	106,970,063	△42,011,232	△40,613,107	120,954,636
当期経常増減額	△6,748,463	104,428,982	△26,017,835	△47,288,614	117,820,783
期末正味財産残高	3,660,599,055	3,765,028,037	3,739,010,202	3,691,721,588	3,809,542,371
資産合計	3,661,324,606	3,766,461,557	3,739,932,926	3,692,967,689	3,810,580,078
負債合計	725,551	1,433,520	922,724	1,246,101	1,037,707
正味財産	3,660,599,055	3,765,028,037	3,739,010,202	3,691,721,588	3,809,542,371

3. 法人の課題

平成 29 年 8 月 30 日に財団関係者が集まり、当財団の将来像について意見交換がなされた。その討議・概要は以下の内容であり、評議員会・理事会を通じてよりいっそうの改善を図っていく。

- (1) 当財団の助成事業について、世の中に貢献するためには、各助成事業（学術・地域・福祉）に特徴を持たせることが必要である。

※学術研究助成事業では、将来イノベーションが期待される研究テーマに絞って行う。
また、若手研究者に光を当てる、単年度研究ではなく複数年継続ということを考えていく。

※地域助成事業では採択率が高い、言い換えれば応募件数が少ない現状を、応募案内を地域振興の関係部署に送り応募いただける様工夫していく。但し、量より質が重要である、ということが原点である。

※福祉助成事業では、当財団の福祉助成はどういう部分に視点をあてているのかを明確にしていく。地域共生社会の実現に向かって、医療と福祉が両方必要な人に支援が届く助成を行っていく方向もあるのではないかと。

但し、あくまでも利用者主体の支援が原点である。

4. 株式保有している場合の概要

平成 30 年 3 月末における当財団の株式保有状況は次のとおりである。

①企業名	株式会社前川
②事務所の所在地	東京都江東区牡丹三丁目 14 番 15 号
③資本金等	170,100,000 円
④事業内容	不動産賃貸業
⑤役員の数 代表者の氏名	6 名 (監査役を含む) 代表取締役 前川 真
⑥従業員の数	25 名 (非常勤勤務者・臨時雇用者を含まない)
⑦当財団の保有する株式の数 発行済株式総数に占める割合	1,459,200 株 42.7%
⑧保有する理由	寄付による取得分につき、配当収入を運営資金の原資とすることを目的とし、継続して保有している。
⑨株式の入手日	昭和 43 年 12 月 16 日分離 昭和 43 年寄付による取得 1,272,000 株 平成 19 年 1 月 1 日合併 平成 19 年(株)高原社との合併により交付 187,200 株
⑩当財団との関係	人事——特になし 資金——特になし 取引——特になし

5. 決算期後に生じた法人の状況に関する重要な事実

該当なし

II. 業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の内容の概要

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年6月2日法律第48号）第90条第4項第5号並びに同施行規則（平成19年4月20日法務省令第28号）第14条第1項第1号から第8号までに基づき、平成26年度第5回理事会（平成27年3月16日開催）において、内部統制システムの整備に関する基本方針を策定した。

III. 附属明細書

○事業報告の内容を補足する重要な事項

該当なし

以上

(添付資料 1) 平成 29 年度学術研究助成 助成先一覧

No.	所属	氏名	役職	年齢	研究課題	採択額
A17021	鳥取環境大学	戸苅丈二	講師	42 歳	マイクロ波照射による廃棄物系バイオマスからのエネルギー回収メタン発酵システムの開発	¥1,980,000
A17016	東京農工大学	村岡貴博	准教授	38 歳	食品・医薬品の長期保存を可能にする新規タンパク質安定化剤の開発	¥2,600,000
A17015	山形大学	星野友紀	准教授	41 歳	環境変動に適応可能な穀物の品質安定化遺伝子の同定	¥900,000
A17018	北海道大学大学院工学研究院	石田洋平	助教	30 歳	金属クラスター精密集合構造を用いた新しい太陽光エネルギー集約システムの提案	¥1,800,000
A17038	日本大学	早川麻美子	助手	28 歳	太陽光を用いる環境調和型有機合成反応の開発に関する研究	¥1,900,000
A17056	東京大学	佐々木和浩	助教	37 歳	イネの生育ステージで変遷する共生細菌の特定	¥1,800,000
A17058	名古屋大学	上野智永	助教	33 歳	カーボンナノチューブを基盤にした熱スイッチング材料の創成	¥2,300,000
A17001	三重大学大学院	西村 顕	准教授	45 歳	広波長域光応答ハイブリッド光触媒の CO2 改質性能向上	¥1,200,000
A17042	北見工業大学	本間雄二朗	特任助教	31 歳	種子デンプン質の代わりにショ糖が蓄積される変異イネの解析による糖化处理不要なバイオリファイナリー作物開発を目指した基礎研究	¥700,000
A17055	東北大学	原田尚之	助教	34 歳	IOT に向けた表面プラズモンによる微小素子への電力供給法の開拓	¥2,500,000
A17060	東京大学大学院	松岡真生	農学共同研究員	34 歳	新規亜硝酸型硝化脱窒法に用いる亜硝酸酸化細菌特異的阻害剤の開発	¥1,300,000
合計 11 件 (予算 : ¥19,000,000)						¥18,980,000

(添付資料 2) 平成 29 年度地域振興助成 助成先一覧

区分	申請 No.	所属機関	事業の名称	採択額
① 多世代が参与する天然資源及び文化的資産の保全・活用事業	B17003	一般社団法人 四日市大学エネルギー環境教育研究会	里地・里山の衰退に向き合う～持続可能なまちづくり“八郷”～	¥500,000
	B17015	震災復興学生サポート「ハマヒルガオ Ambassdor」	地域の未来を切り拓くための、東松島子どもプロジェクト	¥500,000
	B17013	セ・カ・イ（繊維・会館・一宮）建築チーム	近代建築再生スクール 現代アートプログラム「(仮)尾州の起点」	¥500,000
	B17006	特定非営利活動法人 大森まちづくりカフェ	おおたユニバーサル・ワークショップ～伝統文化 de コミュニケーション	¥500,000
	B17012	NPO 法人 伊勢原森林里山研究会	失われた民族儀礼 日向地区「虫送り」の再現と継続	¥500,000
	B17011	特定非営利活動法人 まなびデザインラボ	海とつながりプロジェクト	¥500,000
区分① 小計 6 件 (予算: ¥4,000,000)				¥3,000,000
② 地域未利用エネルギーの有効活用・農と食のイノベーション	B17008	認定特定非営利活動法人 びわ湖トラスト	未利用の太陽エネルギーを利用した自律型水上移動物体の普及と地域振興	¥1,000,000
	B17001	東尋坊愛のマラニック実行委員会	第7回東尋坊愛のマラニック	¥1,000,000
	B17004	NPO 法人 支援センターあんしん	農業用ハウス暖房・融雪バイオマス燃料化事業	¥1,000,000
	B17005	子育て支援 NPO いないいないばあ	自宅開放型子育て支援における木材遊びの遊具（螺旋階段等）	¥1,000,000
区分② 小計 4 件 (予算: ¥3,000,000)				¥4,000,000
合計 10 件 (予算: ¥7,000,000)				¥7,000,000

(添付資料 3) 平成 29 年度福祉助成 助成先一覧

申請 No.	法人名	申請物品・取組内容等	採択額
C17007	特定非営利活動法人 支援センターなのはな畑	食品乾燥機	¥190,000
C17014	美作大学 生活科学部 森本恭子研究室	発達障害者向け健康料理レシピ開発及びレシピ本の刊行・配布	¥300,000
C17031	社会福祉法人 ふれ愛名古屋	ケア用ベッド用品 (ポジションニングクッション等)	¥500,000
C17012	麦の里	電動アシスト付自転車 2 台、交換バッテリー、サイクルカバー 2 枚	¥328,000
C17015	特定非営利活動法人 横浜市視覚障害者福祉協会	パーキンスブレーター (点字タイプライター)、点字ラベラー	¥172,000
C17020	社会福祉法人 共生の里	掃除器具 (ポリッシャー、汚水バキューム等)	¥500,000
C17005	社会福祉法人 邑智福祉振興会	車椅子 3 台	¥230,000
C17016	特定非営利活動法人 小さな種・こころ	ヤンマー運搬車、昭和ブリッジアルミブリッジ (階段や段差に置いて、その上を動かす物)	¥500,000
C17018	社会福祉法人 ウイズ福祉会	ぎんなん皮むき機	¥280,000
C17023	特定非営利活動法人 視覚障がい者ネットワークコトリナ	読むべえスマイル (読み上げ器)、プレストーク (視覚障害者用読書器)、リングポケット (点字データ器)	¥449,000
C17036	特定非営利活動法人 そらいろプロジェクト京都	移動シャンプー台	¥500,000
C17002	NPO 法人 ぐるっぼ	AED	¥210,000
C17024	一般社団法人 神戸ダルクヴィレッジ	エアコン	¥416,448

C17029	特定非営利活動法人 ハートツリー	冷凍冷蔵庫、換気扇	¥252,000
C17030	社会福祉法人 視覚障害者支援総合センター	携帯型拡大読書器	¥150,000
C17032	特定非営利活動法人 四ツ葉の会	瞬間冷凍機	¥400,000
C17025	特定非営利活動法人 発達障がい者就労支援ゆあしっふ	物品：プロジェクタスクリーン取組：カフェ運営費	¥112,421
C17001	社会福祉法人 セーナー苑	除雪機	¥300,000
C17006	社会福祉法人 芳香会 青嵐荘つくし園	長胴太鼓・紋太鼓土台、ワイヤレスマイク、各機材のシールドアンプ運搬用ケース等	¥150,000
C17009	特定非営利活動法人 ハートオブマインド	AED	¥353,000
C17011	一般社団法人めりい	車両商品の搬入	¥300,000
C17033	社会福祉法人 枚岡福祉会	壁修繕工事	¥300,000
合計 22 件 (予算：¥7,000,000)			¥6,892,869

第3号議案 選考委員任命に関する件

・ 地域振興助成選考委員について

大阪市立大学 教授 中井孝章氏辞任のため、(株)クニエ
マネージングディレクター、原誠氏の新任承認をお願いい
たします。

第4号議案 助成金取扱規則改訂に関する件

公益財団法人 前川報恩会 助成金取扱規則

(趣旨)

第1条 この規則は、公益財団法人前川報恩会（以下「当財団」という）の定款第4条に定める助成対象になるものに交付する助成金等（以下「助成金等」という）について、必要な事項を定めることを目的とする。

(助成金の交付対象)

第2条 この規定に基づく助成金の交付対象は、定款第4条第1項第1号から第3号に掲げるものとする。

- (1) 定款第4条第1項第1号（以下、「学術研究助成」という）
- (2) 定款第4条第1項第2号（以下、「地域振興助」という）
- (3) 定款第4条第1項第3号（以下、「福祉助成」という）

(申請の募集及び資格)

第3条 助成金の交付希望者（以下「申請者」という）の募集方法は、公募とする。

(申請方法)

第4条 申請は、所定の申請書を電子申請にて当財団に提出しなければならない。

(助成金交付手続き)

第5条 当財団は、受付けた申請を各選考委員会に送付するものとする。

- 2 各選考委員会は、第2条の助成金交付対象となるものを選考する。選考委員会が必要と認めるときは、申請者に対し追加資料の提出を要求することができる。
- 3 理事会は、各選考委員会の選考結果に基づき、助成対象を決定する。

(助成金の決定通知)

第6条 前条により決定された助成金の決定通知は、申請者に対して電子メールにて通知する。

(助成金の使途の制限)

第7条 助成金を受けたものは、申請目的以外に使用してはならない。原則として、使途の変更及び未使用は認めない。

- 2 各助成事業における助成金の使途は別表1の通りに定め、本表に該当する申請項目は選考の対象外とする。

(関係書類の整理保管)

第8条 助成金を受けたものは、領収書及び受領書など関係書類を整理保管しなければならない

い。

(実績の報告及び義務等)

- 第9条 助成金の交付を受けたものは、助成期間終了後1ヶ月以内に報告書を提出しなければならない。
- 2 当財団から特定の日時・場所において報告発表を求められた際にはこれに応じなければならない。なお、この際の往復交通費は当財団が負担する。
- 3 各助成対象者における提出物及びその他義務の詳細は、別表2の通りに定める。



(改訂案)

- 第9条 助成金の交付を受けたものは、助成期間終了後1ヶ月以内に報告書を提出しなければならない。提出期間が過ぎた場合には助成金を返金しなければならない。
- 2 当財団から特定の日時・場所において報告発表を求められた際にはこれに応じなければならない。なお、この際の往復交通費は当財団が負担する。
- 3 各助成対象者における提出物及びその他義務の詳細は、別表2の通りに定め、これらに違反が見られたと評価委員会及び理事長が判断したときには、交付した助成金の一部、もしくは全額の返金を求めることができる。

(助成金の決定取り消し、中止及び返還、次年度以降の申請資格の停止)

- 第10条 助成金の交付を決定されたものが、次の各号のいずれかに該当したとき、またはその事実が判明したときは、当財団は助成金の交付決定を取り消し、交付を中止し、または既に交付した助成金の一部もしくは全額の返還を求めることがある。
- (1) 前条の義務等に違反が見られたと、評価委員会の諮問により理事長が判断したとき



(改訂案)

- (1) 前条第3項において定めた義務等に違反が見られたと理事長が判断したとき
- (2) 報告書等の提出期限が遵守されないとき
- (3) 申請した用途と大きく異なる用途で助成金を費消したとき
- (4) 虚偽の申し出または報告を行ったとき
- (5) 対象となる活動等が中止になったとき
- (6) 助成期間終了後、助成金の残金があるとき
- (7) その他、この規則の目的に照らしてふさわしくないと理事会が認めたとき
- 2 助成金の交付を受けたものが、前項各号及び次の各号のいずれかに該当したとき、またはその事実が判明したときは、当財団は次年度以降その者の申請を却下することができる。

- (1) 助成成果として提出された論文に当財団の支援が明記されていないとき
- (2) 助成成果として提出された冊子等の成果物に当財団の支援が明記されていないとき

(細則)

第 11 条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は理事会が定める。

この規則は、平成 29 年度以降の学術研究助成、地域振興助成、福祉助成の助成対象者に対して適用する。

附 則

制定 平成 28 年 12 月 12 日

施行 平成 29 年 4 月 1 日

改定 平成 29 年 3 月 15 日

施行 平成 29 年 4 月 1 日

改訂 平成 30 年 6 月 4 日

施行 平成 30 年 6 月 4 日

別表1 (第7条第2項 (各助成金の使途の制限) 関係)

各助成事業における助成金使途の制限の詳細は、以下の通りに定め、該当する申請は選考の対象外とする。

<p>学 術 研 究 助 成</p>	<p>(1) パソコン(OS・汎用ソフトを含む)、ファクシミリ、印刷機器等の汎用性のある機器 (2) 証憑書類を入手できない費用 (3) 助成期間外の費用の前払い、後払い (4) 研究代表者及び共同研究者の人件費・手当・授業料 (5) 所属機関等の旅費規程等において定めた日当 (6) 所属機関等において常用として整備する机、椅子、書棚等 (7) 学会の年会費、懇親会参加費等 (8) 所属機関・関係機関等の間接経費、事務経費、オーバーヘッド</p>
<p>地 域 振 興 助 成</p>	<p>(1) パソコン(OS・汎用ソフトを含む)、ファクシミリ、印刷機器等の汎用性のある機器 (2) 領収書又は受領書を入手できない費用 (3) 助成期間外費用の前払い、後払い (4) 申請団体及び協力団体の職員の人件費・手当等 (5) 申請団体及び関係団体において定めた職員の日当 (6) 申請団体及び関係団体が常用として整備する机、椅子、書棚等 (7) 協力団体への謝金</p>
<p>福 祉 助 成</p>	<p>(1) 申請団体及び関係団体の事務用機器として流用が可能な、パソコン(OS・汎用ソフトを含む)、ファクシミリ、印刷機器等の汎用性のある機器 ※ 利用者が抱える課題の解決又は申請する取組に関して必須となる機器であれば、選考の対象とする。 (2) 領収書又は受領書を入手できない費用 (3) 助成期間外費用の前払い、後払い (4) 申請団体及び関係団体の職員の人件費・手当等 (5) 申請団体及び関係団体において定めた職員の日当 (6) 申請団体及び関係団体が職員のために常用として整備する机、椅子、書棚等</p>

別表2 (第9条第3項 (実績の報告及び義務等) 関係)

各助成対象者における提出物及びその他義務の詳細は、以下の通りに定める。

学術研究助成	提出物	<p>下記の提出物の雛形は、専用ホームページからダウンロードして用いること。</p> <p>(1) 収支報告書 大学事務局の確認印を押印した差引簿等、証憑書類を添付すること。</p> <p>(2) 成果報告書 指定の書式に A4 二枚以上の分量で写真・図表等を用いたわかり易い報告書を提出すること。</p> <p>(3) 発表済みもしくは投稿済の論文 助成を受けた研究についてはその成果を社会に広く還元するため、学会発表を原則とする。<u>この発表時には当財団の助成金との関連性を明確にするため、謝辞を明記すること。</u> 報告時において未発表の場合には、1 頁目に発表予定年月・学会名・概要を記した<u>発表草稿を提出し、発表後には本稿を提出すること。</u></p>
	その他義務	<p>(4) 助成事業報告会への出席 報告書の評価の結果、特に良い成果の認められる助成対象者には、助成事業報告会への出席と発表を依頼する。 ※旅費について 1. 指定する会場への旅費往復分に関しては、当財団にて負担する。 2. 会場より 500 km 以上の場合は宿泊を認める。但し、前泊とする。 また、宿泊費は上限額 12,000 円とする。 3. この規則とより難しい場合や諸事情がある場合等は、事務局との協議により夫々決定する。</p> <p>(5) 訪問受入 今後の当財団の助成事業の発展のため、資格要件及び研究内容に関して研究室を訪問させて頂く場合には、これの受け入れ。</p>
地域振興助成	提出物	<p>下記の提出物の雛形は、専用ホームページからダウンロードして用いること。</p> <p>(1) 収支報告書 振込をもって受領の場合に関しても領収書を取得し、報告書に添付すること。 一括の領収書の場合は、内訳がわかるものを受領し添付すること。</p> <p>(2) 成果報告書 指定の書式に写真・図表等を用いたわかり易い報告書を提出すること。</p> <p>(3) その他成果物 実施した事業の成果物(当財団への報告書とは別に独自で作成した会誌・報告書等)がある場合には、提出すること。なお、当財団からの助成金を受けて実施した事業においてはその旨を明記すること。</p>
	その他義務	<p>(4) 助成事業報告会への出席 提出された報告書の評価の結果、特に良い成果の認められる助成対象者には、助成事業報告会への出席と発表を依頼する。 ※旅費について 1. 指定する会場への旅費往復分に関しては、当財団にて負担する。 2. 会場より 500 km 以上の場合は宿泊を認める。但し、前泊とする。 また、宿泊費は上限額 12,000 円とする。</p>

		<p>3.この規則とより難しい場合や諸事情がある場合等は、事務局との協議により夫々決定する。</p> <p>(5) 訪問受入 今後の当財団の助成事業の発展のため、資格要件及び研究内容に関して貴法人を訪問させて頂く場合には、これの受け入れ。</p>
福祉助成	提出物	<p>下記の提出物の雛形は、専用ホームページからダウンロードして用いること。</p> <p>(1) 収支報告書 振込をもって受領の場合に関しても領収書を取得し、報告書に添付すること。一括の領収書の場合は、内訳がわかるものを受領し添付すること。</p> <p>(2) 使途報告書 指定の書式に写真・図表等を用いたわかり易い報告書を提出すること。</p> <p>(3) その他成果物 当財団からの助成金を受けて購入した物品には、その旨を明記すること。 当財団からの助成金を受けて実施した事業の成果物（当財団への報告書とは別に独自で作成した会誌・報告書等）がある場合には、提出すること。なお、当財団からの助成金を受けて実施した事業においてはその旨を明記すること。</p>
	その他義務	<p>(4) 助成事業報告会への出席 提出された報告書の評価の結果、特に良い成果の認められる助成対象者には、助成事業報告会への出席と発表を依頼する。 ※旅費について 1. 指定する会場への旅費往復分に関しては、当財団にて負担する。 2. 会場より 500 km 以上の場合は宿泊を認める。但し、前泊とする。 また、宿泊費は上限額 12,000 円とする。 3.この規則とより難しい場合や諸事情がある場合等は、事務局との協議により夫々決定する。</p> <p>(5) 訪問受入 今後の当財団の助成事業の発展のため、資格要件及び研究内容に関して貴法人を訪問させて頂く場合には、これの受け入れ。</p>

第5号議案 選考委員会規定改訂に関する件

公益財団法人 前川報恩会 選考委員会規程

(目 的)

第1条 この規程は、次に定める各の選考委員会（以下、「各委員会」という）の構成及び運営に関し、必要な事項を共通して定めるものとする。

- (1) 学術研究助成選考委員会
- (2) 地域振興助成選考委員会
- (3) 福祉助成選考委員会

(任 務)

第2条 各委員会は、理事会の諮問に応じ、定款第4条第1項第1号から第3号に掲げる助成対象の審査及び選定に関する事項を次に定める通りに審議し、助成対象候補を選考する。

- (1) 学術研究助成選考委員会：定款第4条第1項第1号
- (2) 地域振興助成選考委員会：定款第4条第1項第2号
- (3) 福祉助成選考委員会：定款第4条第1項第3号

(委 員)

第3条 各委員会は、3名以上6名以内の委員（以下、「選考委員」という。）をもって組織される。

- 2 選考委員は、学識経験もしくは選考の対象とする分野における専門の経験のある者の内から、理事会において選出し、理事長が委嘱する。
- 3 選考委員の任期は3年とし、再任を妨げない。
- 4 選考委員名は、ホームページ等で公表する。
- 5 選考委員に対しては、自己の有する深い見識及び洞察力を発揮しより公益性の高い事業を営むことを追求する姿勢に対する報奨として、申請書選考及び報告書評価の各段階の審査及び委員会への出席に対して、別表1の各報酬を支給することができる。なお、職務の遂行に伴い発生した旅費及び交通費については、別表2の通りに弁償する。

(選考委員長)

第4条 各委員会には選考委員長（以下、「委員長」という。）を各1名おくこととし、理事会の決議にて選定する。

- 2 各委員会の委員長は、会議の議長となり、第2条に定めるそれぞれの職務を総括する。
- 3 各委員会の委員長に事故あるとき又は欠けたときは、委員会内の互選により他の選考委員がその職務を代行する。

(選考委員の解任)

第 5 条 選考委員に、選考委員としてふさわしくない行為があった場合、又は特別の事情がある場合は、その任期中であっても理事会の決議によって解任することができる。

(委員会)

第 6 条 各委員会は、理事長が招集することにより年 1 回以上開催する。

- 2 各委員会を招集しようとするときは、選考委員に対し、予め議題、日時、場所その他必要な事項を通知しなければならない。
- 3 各委員会は、選考委員の過半数が出席しなければ、これを開くことができない。ただし、議題につき、書面をもって予め意見を表明した選考委員は、出席者とみなす。
- 4 各委員会は、選考基準に従って各選考委員が行う評価及び評価理由に基づき審議し、理事会で定められた助成額の範囲において、助成対象を選考する。審査結果は遅滞なく理事会に報告するものとする。
- 5 各委員会は、選考に関する審議等、この規則に定める職務の遂行に当たっては、評議員会及び理事会から一切の制約を受けない。
- 6 各委員会の議事は、出席した選考委員の過半数をもって決する。
- 7 各委員会の委員長は、必要があると認めるときは、各委員会の招集を行わず、書面をもって選考委員の意見を求めることにより、各委員会の議決に代えることができる。この場合においては、委員長はその結果について、各委員会内の選考委員全員に報告しなければならない。
- 8 選考委員は、自己が申請者又は協力者である場合その他特別の利害関係がある議案の審議及び議決に加わることができない。
- 9 各委員会は、原則として、非公開とする。ただし、委員長は、適当と認める者に対して、参考人として各委員会への出席を求め、資料の提出、意見の開陳、説明その他の必要な協力を求めることができる。

(選考基準)

第 7 条 各委員会において、次の用件を勘案して選考する。

- (1) 申請内容が当財団の事業目的に適合すること
- (2) 助成の必要性が高いと認められること
- (3) 支出計画が合理的かつ適切であること

(議事録)

第 8 条 各委員会の審議については、その経過及び結果を記録した議事録を作成する。議事録は、原則として非公開とする。

(報 告)

第 9 条 各委員会の委員長は、選考結果を一定の期間内に文書をもって理事会に報告するとともに、理事会の要請あるときは、理事会に出席して、その選考理由を説明しなければならない。

(選考委員の責務)

第 10 条 選考委員は、助成対象候補の選考を公正に行い、選考の過程及び内容並びに選考職務上知り得た秘密については、選考決定前及び選考結果発表後とも、他に漏らしてはならない。

(改 廢)

第 11 条 この規程の改廢は、理事会の議決によるものとする。

附 則

- 1 この規程の施行に関し、必要な事項は別に定める。
- 2 この規程は公益財団法人化後の平成 28 年 4 月 1 日から施行し、この規程の施行と同時に「役員等の報酬及び費用に関する規程」第 2 条第 5 号から第 8 号に定める学術研究助成調査委員及び推薦委員、及び地域振興助成調査委員及び推薦委員に係る定めは失効する。

制定：平成 27 年 11 月 30 日

施行：平成 28 年 4 月 1 日

改定：平成 28 年 11 月 11 日

施行：平成 28 年 11 月 11 日

改訂：平成 29 年 6 月 8 日

施行：平成 29 年 6 月 8 日

改訂：平成 30 年 6 月 4 日

施行：平成 30 年 6 月 4 日

別表 1 (各種報酬)

種別	支給基準	支給額
申請書審査報酬	申請書等の書面審査	¥50,000
報告書審査報酬	報告書等の書面審査	¥50,000
選考委員会報酬	選考委員会への出席	¥50,000
評価委員会報酬	評価委員会への出席	¥50,000

別表 2 (旅費交通費)

種別	支給基準	支給額
旅費交通費	往復 2,000 円以下の場合	¥2,000
	往復 2,000 円を超える場合	実費



別表 2 (旅費交通費)

種別	都内在住者	それ以外
旅費交通費	3,000 円	5,000 円 ※5,000 円を超える場合は実費

第6号議案 平成30年度第1回評議員会開催に関する件

日時：平成30年6月19日（火）14時～16時

場所：(株)前川製作所 8F プレゼテーションホール

議題：

第1号議案 平成29年度決算報告承認に関する件

第2号議案 平成29年度事業報告承認に関する件

第3号議案 定款変更案承認に関する件

第4号議案 役員等の報酬及び費用に関する規定の変更承認に関する件

第5号議案 理事の任期満了による重任に関する件

第6号議案 監事辞任による新監事承認に関する件

その他報告事項等

- ・ 職務執行状況報告書
- ・ 理事重任の確認

平成 30 年 6 月 4 日
公益財団法人 前川報恩会
理事長 篠崎 聡

職務執行状況報告書

この報告書は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 91 条第 2 項(第 197 条において準用する同法第 91 条第 2 項)及び定款第 24 条第 4 項の規定に基づく代表理事及び代表理事以外の業務執行理事の自己の職務の執行の状況に関する報告であり、報告事項は下記のとおりです。

記

- ① 部門別の事業活動の概況
平成 29 年度事業報告書の通り
- ② 決算及び事業報告
平成 29 年度決算報告書及び事業報告書の通り
- ③ 事業及び経理上生じた重要事項
平成 29 年度下半期資産運用委員会(平成 30 年 2 月 14 日)において、資産運用の安全性を確認している。
- ④ 各種委員会その他重要な組織の活動状況
理事長篠崎聡が平成 29 年度学術研究助成選考委員会(平成 29 年 12 月 5 日)、平成 29 年度地域振興助成(平成 29 年 11 月 9 日)、平成 29 年度福祉助成選考委員会(平成 29 年 9 月 29 日)を聴講し、選考が適切に行われていることの確認を行った。

以上

※理事重任者

職名	常勤/ 非常勤	氏名	就任年月日	職務	職業
理事	非常勤	篠崎 聡	H28.5.6	—	(株)前川総合研究所 代表取締役
理事	非常勤	山本 良一	H28.5.6	—	東京大学 名誉教授
理事	非常勤	古在 豊樹	H28.5.6	—	千葉大学 名誉教授
理事	非常勤	赤塚 光子	H28.5.6	—	元立教大学 教授
理事	非常勤	石井 徳章	H28.5.6	—	大阪電気通信大学 名誉教授